



熊谷市 記者クラブ取材情報

平成31年3月26日発表
担当課: 障害福祉課

事業の名称等

「熊谷市障害者基幹相談支援センター」を開設します。

1. 日時 平成31年4月1日(月)～

2. 場所 市役所本庁舎1階 障害福祉課前

3. 事業概要

【目的】

- ・ 障害福祉に関する総合的な相談支援を提供します。
- ・ 地域の相談支援体制を強化するため、市内障害福祉事業所の求めに応じ、専門的な助言指導を行います。
- ・ 医療機関、障害福祉事業所などの各機関の連携を強化し、ネットワーク化することで、複数の機関が分担して機能を担う地域生活支援拠点の面的整備を進めていくにあたり、中核拠点としての役割を担います。

【開設場所】

市役所本庁舎1階障害福祉課前：月～金(祝日・年末年始を除く。)
午前8時30分～午後5時15分
(精神保健福祉士、社会福祉士の資格を持つ相談支援専門員 各1名が常駐)

【対象者】

市内に居住する相談支援を必要とする障害者及びその家族、障害児の保護者、障害者を介護する者並びに市内障害福祉サービスに関わる事業所職員

【業務内容】

- ・ 面接による障害全般に関する相談受付及び情報提供
- ・ 関係機関及び庁内関係部署との連携

4. 特徴やPRポイント

市役所庁舎内障害福祉課前に開設する障害者基幹相談支援センターは県内で初めてです。
障害者基幹相談支援センター在籍の相談支援専門員と保健師を含めた障害福祉課職員がスムーズな連携を図ることが可能となり、専門的かつ複雑で多様化する障害福祉に関する相談に迅速に対応できる環境を整備しました。

5. その他

県内では29か所31市町村で開設されています。

資料の有無(有 ・ 無)

担当者 障害福祉課 本堂

連絡先 048-524-1111 (内線288)

熊谷市障害者基幹相談支援センター

住み慣れた地域で安心して生活が
送れるようにお手伝いします。

平成 31 年 4 月

熊谷市役所障害福祉課前に
開設しました!!

基幹相談支援センターとは？

障害のある方々の身近な相談窓口として、平成 31 年 4 月より熊谷市役所内に設置されました。障害のある方々が安心して暮らしていけるよう、相談支援事業所や関係機関と連携し、地域における相談支援の中核的な役割を担います。

① 総合相談・専門相談

暮らしのことや経済的なこと、将来的なこと、まずはどこに相談すれば良いかわからない方はご相談下さい。内容に応じて適切な相談先をご紹介します。

② 地域の相談支援体制の充実

熊谷市内全体の支援力アップを目指し、関係機関との連携を強化します。

相談支援事業者を対象にスキルアップの研修を実施します。

③ 大里自立支援協議会との協力

障害があっても住みよい地域を作っていくにあたり、大里地域自立支援協議会と協力して取組を進めていきます。

その他、地域移行についても関係機関と連携して取り組みます。

受託法人

社会福祉法人黎明会
熊谷市障害者相談支援センター
(身体障害・知的障害・児童担当)

公益財団法人西熊谷病院
地域生活支援センター向陽
(精神障害担当)

開所日

月曜日～金曜日
8:30 ~ 17:15

休所日

土日・祝日・年末年始

ご相談について

お気軽にご相談ください。
ご相談目安は1時間程度です。
ご相談をお受けしている際、
お待ちいただく場合がございます。
ご相談は無料です。
お受けした内容については、
秘密を守りますのでご安心ください。

熊谷市障害者基幹相談支援センターの問い合わせ先

Tel:048-580-4633